平成２８年（フ）第５２８号
静岡県浜松市東区植松町74番地の３
破産者　有限会社イソベ自動車工業
1　決定年月日　平成29年６月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１３６９号
千葉県船橋市西習志野１丁目９番３号　ルーツ八番館102号、開始決定時の住所千葉県船橋市芝山６丁目61番３棟210号
破産者　清岡　良一
1　決定年月日　平成29年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第９６号
千葉県浦安市高洲８丁目１番Ｃ―1323号　プラウド新浦安パームコート
破産者　山口　道子
1　決定年月日　平成29年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第３２９号
千葉市稲毛区小深町69番地　リビングタウン稲毛の杜Ｄ105号
破産者　須藤　　悟
1　決定年月日　平成29年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第３９１号
千葉県浦安市今川１丁目10番13号　エスポワール弐番館（201）
破産者　加藤　千恵
1　決定年月日　平成29年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１６６号
札幌市東区北46条東12丁目１番11号
破産者　株式会社タキセイ
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１７４４号
さいたま市大宮区上小町603―１新横溝ビル102号
破産者　株式会社エイトリーブス
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１３１４号
千葉市稲毛区小中台町435番地１　稲毛スカイタウン７棟1205号
破産者　木内　理恵
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第３３６号
千葉市花見川区作新台２丁目17番５号
破産者　加陽　輝實
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５０３号
東京都府中市新町３丁目１番地府中新町３丁目アパート18―106
破産者　福嶋　友正
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第２０４号
川崎市中原区市ノ坪29番地
破産者　有限会社フェリシア
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第３３号
長野県南佐久郡小海町大字千代里3227番地１
破産者　上村建設株式会社
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２８年（フ）第３４号
長野県南佐久郡小海町大字千代里2083番地48
破産者　株式会社小海リサイクルセンター
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２９年（フ）第２５２号
名古屋市名東区藤森西町1502番地の１
破産者　株式会社アドゥア
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４４号
神戸市灘区城内通１丁目４番１号　ハイグレード城ノ内１Ｆ
破産者　株式会社アルヴァジャパン
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２３５号
北海道厚岸郡浜中町熊牛基線107番地
破産者　有限会社マリンフィールド
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
釧路地方裁判所

平成２８年（フ）第１１号
岩手県一関市厳美町字小河原21番地１
破産者　有限会社藤産業
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２８年（フ）第１１６６号
東京都西東京市緑町１丁目４番５号ユニスター荘102号
破産者　鈴木　　亮
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第５３号
東京都町田市三輪緑山１丁目22番地１グリーンハイム緑山212
破産者　菊池　千鶴（旧姓山田）
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第４０１号
東京都八王子市子安町３丁目３番８号沢荘202号
破産者　齊藤　美樹
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部